

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社デュオシステムズ

【英訳名】 Duo Systems Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 一則

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 志熊 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 志熊 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第21期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	237,310	58,573	1,181,599
経常損失	(千円)	237,321	35,566	418,726
四半期(当期)純損失	(千円)	17,858	35,791	1,757,569
純資産額	(千円)		92,814	106,911
総資産額	(千円)		386,853	1,288,165
1株当たり純資産額	(円)		2,441.78	2,812.64
1株当たり四半期(当 期)純損失	(円)	469.83	941.61	46,238.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		24.0	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,971		29,992
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	92,067		372,477
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,900		157,158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		29,508	109,312
従業員数	(名)		34	83

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期第3四半期連結累計期間、第21期第3四半期連結会計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については新株引受権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	34
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	34
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
業務・システム最適化ソリューション事業	71,060

- (注) 1 金額は、当期総製造費用であります。
2 第1四半期連結会計期間まで医療関連支援システム事業を営んでいた連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡し、第2四半期連結会計期間から業務・システム最適化ソリューションの単一事業となりました。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
業務・システム最適化ソリューション事業	30,033	373,990

- (注) 1 第1四半期連結会計期間まで医療関連支援システム事業を営んでいた連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡し、第2四半期連結会計期間から業務・システム最適化ソリューションの単一事業となりました。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
業務・システム最適化ソリューション事業	58,573

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
東大和市	7,575	12.9
独立行政法人福祉医療機構	6,500	11.1
文部科学省	6,480	11.1

- 2 第1四半期連結会計期間まで医療関連支援システム事業を営んでいた連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡し、第2四半期連結会計期間から業務・システム最適化ソリューションの単一事業となりました。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析は原則として四半期連結財務諸表に基づいております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題を背景とする米国経済の減速懸念や金融資本市場の混乱、原油価格の高騰等の影響を受け、景気の下振れリスクが高まる展開となりました。

当業界におきましては、前連結会計年度に引き続き、政府の情報化基本計画「IT新改革戦略」の具体的な施策集ともいえる「重点計画-2007」を受け、ITは、「社会経済における新たな価値の創出」のドライビング・フォースであるとともに、改革や創造のエンジンとしての役割が期待されています。

このような状況のもと、当社グループは、公共機関や民間企業に対する「業務・システム最適化ソリューション事業」、医療機関等に対する「医療関連支援システム事業」に係わる受注・販売活動を強力に推進し、事業の拡大を図ってまいりました。当社グループは、第1四半期連結会計期間まで当社と、連結子会社2社（情報政策研究所株式会社、モイス研究所株式会社）により構成されておりましたが、モイス研究所株式会社が担っていた「医療関連支援システム事業」と「業務・システム最適化ソリューション事業」との間でシナジー効果が短期的に生まれることは困難であると判断し、平成20年8月7日付で連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡いたしました。これにより第2四半期連結会計期間からモイス研究所株式会社が担っていた「医療関連支援システム事業」の業績は反映されておられません。

当第3四半期連結会計期間の企業集団としての業績は、中央省庁、自治体、独立行政法人等からの受注においては、売上計上は年度末に集中するため、売上高58百万円、営業損失29百万円、経常損失35百万円、四半期純損失35百万円となりました。

事業のセグメント別の成果については次のとおりであります。

（業務・システム最適化ソリューション事業）

業務・システム最適化ソリューション事業は、当社とその連結完全子会社である情報政策研究所株式会社によって提供されております。公共機関のシステムについては、システム化の範囲を分割し開発や運用の工程を分離して調達を行う分離調達の動きが加速しており、また、徹底した業務改革・トータルコストの低減等を実現するべくPDCAサイクルの下、評価結果に基づく必要な見直しを行ないつつ最適化を推進することが求められております。他方、民間企業においては内部統制導入に関連したIT活用の必要性が幅広く認識されてきました。

こうした情勢をふまえ、各種セミナーの積極的な開催など、顧客ニーズを先取りする取組を行ってまいりました。公共機関向け実施中のプロジェクト件数は、当第3四半期連結会計期間末も過去の実績を上回っており、最適化計画が求められる公共機関等からの当社グループに対する高い評価が定着してきていることの現われと認識しております。当第3四半期連結会計期間においては、公共機関に対する実績は確実に積み上がってきておりますが、公共機関の売上計上は年度末に集中することから、業務・システム最適化ソリューション事業の売上高は58百万円、営業損失は29百万円となりました。

（医療関連支援システム事業）

医療関連支援システム事業は、連結子会社のモイス研究所株式会社が担っておりましたが、平成20年8

月7日付で同社の全株式を譲渡いたしました。

従いまして、医療関連支援システム事業の業績は、第2四半期連結会計期間以降に反映されておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、386百万円（前連結会計年度末比901百万円減少）となりました。

これは主に、連結子会社のモイス研究所株式会社が株式譲渡により、連結の範囲から除外されたことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、294百万円（前連結会計年度末比887百万円減少）となりました。

これは主に、連結子会社のモイス研究所株式会社が株式譲渡により、連結の範囲から除外されたことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、92百万円（前連結会計年度末比14百万円減少）となりました。

これは主に、四半期純損失17百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて56百万円減少し、29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は81百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が35百万円となったこと及び第2四半期連結会計期間末に比べ、たな卸資産が41百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は0百万円となりました。これは、保険積立金の支払による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は25百万円となりました。これは、短期借入金の純増加額によるものです。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,440
計	85,440

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,011	38,011	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はない
計	38,011	38,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

以下の新株予約権は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号。以下、「商法等改正整備法」という。）第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正される以前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

平成12年9月8日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(注)5	576株
新株予約権の行使時の払込金額(注)4、6、7	1株当たり12,500円
新株予約権の行使期間	平成14年9月10日から 平成21年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,500円 資本組入額 12,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

A 権利行使時に従業員であることを要する。取締役、監査役に関しては本新株引受権の行使期間満了時まで 取締役、監査役の地位を失った後も権利行使することができる。(ただし、「新株引受権付与契約書」の本新株引受権の喪失の条件を満たしている場合を除く)

B 新株引受権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。

C 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 平成13年6月26日開催の取締役会決議により、平成13年7月12日付で普通株式1株が普通株式3株へと分割されたことにより、発行価格は80,000円から当時の株式額面金額である50,000円へと調整されております。

5 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から退職等により権利を喪失または権利行使した数を減じて記載しております。

6 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は25,000円に調整されております。

7 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は12,500円に調整されております。

平成13年9月26日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(注)4	400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)5、6	1株当たり67,500円
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成22年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,500円 資本組入額 33,750円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

- A 権利行使時に従業員であることを要する。取締役、監査役に関しては本新株引受権の行使期間満了時まで、取締役、監査役の地位を失った後も権利行使することができる。(ただし、「新株引受権付与契約書」の本新株引受権の喪失の条件を満たしている場合を除く)
- B 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により、相続人が権利を行使することができる。
- C 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- D 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利放棄、退職等により権利を喪失した株数を控除した数であります。

5 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は135,000円に調整されております。

6 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は67,500円に調整されております。

平成14年3月29日定時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(注)4	48株
新株予約権の行使時の払込金額(注)5、6	1株当たり67,500円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,500円 資本組入額 33,750円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

- A 権利行使時に当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- B 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により、相続人が権利を行使することができる。
- C 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- D 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利放棄、退職等により権利を喪失した株数を控除した数であります。

5 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は135,000円に調整されております。

6 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は67,500円に調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		38,011		730,070		

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,011	38,011	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,011		
総株主の議決権		38,011	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が110株(議決権 110個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	25,000	24,700	23,880	17,800	14,500	12,000	7,180	7,300	7,500
最低(円)	18,400	20,110	14,800	13,250	9,800	6,000	3,250	6,000	4,350

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (コンサルティング本部長)	取締役 (コンサルティング本部長兼 事業開拓室長)	山口 秀二	平成20年7月1日
取締役 (事業開拓室長)	取締役 (コンサルティング本部長)	渡辺 康隆	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,508	109,312
売掛金	31,088	358,566
商品	-	50,263
仕掛品	122,733	15,629
その他	10,104	13,689
貸倒引当金	-	30,338
流動資産合計	193,435	517,122
固定資産		
有形固定資産	1 20,267	1 40,639
無形固定資産		
ソフトウェア	1,204	521,497
その他	403	1,068
無形固定資産合計	1,608	522,566
投資その他の資産		
投資有価証券	2 116,782	126,905
破産更生債権等	225,486	-
その他	54,759	80,931
貸倒引当金	225,486	-
投資その他の資産合計	171,542	207,837
固定資産合計	193,418	771,042
資産合計	386,853	1,288,165
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	42,638
短期借入金	2 43,595	543,595
1年内返済予定の長期借入金	-	162,988
1年内償還予定の社債	40,000	73,400
未払金	142,291	-
未払法人税等	254	6,794
賞与引当金	-	10,724
その他	27,897	134,927
流動負債合計	254,039	975,067
固定負債		
社債	40,000	76,500
長期借入金	-	118,333
繰延税金負債	-	190
その他	-	11,162
固定負債合計	40,000	206,186
負債合計	294,039	1,181,253

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,070	730,070
資本剰余金	-	1,334,198
利益剰余金	546,603	1,862,943
株主資本合計	183,466	201,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,652	94,414
評価・換算差額等合計	90,652	94,414
純資産合計	92,814	106,911
負債純資産合計	386,853	1,288,165

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	237,310
売上原価	212,981
売上総利益	24,328
販売費及び一般管理費	247,934
営業損失()	223,605
営業外収益	
受取利息	215
デリバティブ評価益	933
その他	541
営業外収益合計	1,689
営業外費用	
支払利息	13,202
その他	2,203
営業外費用合計	15,405
経常損失()	237,321
特別利益	
関係会社株式売却益	543,346
その他	31,284
特別利益合計	574,630
特別損失	
貸倒引当金繰入額	225,486
債務保証損失引当金繰入額	128,575
その他	202
特別損失合計	354,263
税金等調整前四半期純損失()	16,953
法人税、住民税及び事業税	904
法人税等調整額	-
法人税等合計	904
四半期純損失()	17,858

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	58,573
売上原価	29,929
売上総利益	28,643
販売費及び一般管理費	58,479
営業損失()	29,836
営業外収益	
雑収入	343
営業外収益合計	343
営業外費用	
支払利息	5,450
その他	623
営業外費用合計	6,074
経常損失()	35,566
特別利益	-
特別損失	-
税金等調整前四半期純損失()	35,566
法人税、住民税及び事業税	225
法人税等調整額	-
法人税等合計	225
四半期純損失()	35,791

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	16,953
減価償却費	40,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	225,486
賞与引当金の増減額(は減少)	10,724
受取利息及び受取配当金	225
支払利息	13,202
関係会社株式売却損益(は益)	543,346
事業譲渡損益(は益)	29,310
投資有価証券売却損益(は益)	1,816
投資事業組合運用損益(は益)	1,196
売上債権の増減額(は増加)	236,207
たな卸資産の増減額(は増加)	109,471
未収入金の増減額(は増加)	18,883
前払費用の増減額(は増加)	1,658
仕入債務の増減額(は減少)	10,095
未払金の増減額(は減少)	122,624
未払費用の増減額(は減少)	923
未払又は未収消費税等の増減額	3,489
その他	1,757
小計	98,785
利息及び配当金の受取額	225
利息の支払額	2,345
法人税等の支払額	4,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業譲渡による収入	152,530
差入保証金の差入による支出	500
保険積立金の積立による支出	1,948
投資有価証券の売却による収入	7,264
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	65,868
その他	590
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000
長期借入金の返済による支出	31,900
社債の償還による支出	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,900
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,804
現金及び現金同等物の期首残高	109,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,508

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結会計期間においても29,836千円の営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、グループの再編策として、医療関連支援システム事業を担う連結子会社モイス研究所株式会社の全株式を平成20年8月7日付で譲渡し、業務・システム最適化ソリューション事業への経営資源の集中を図っております。さらに、業務・システム最適化ソリューション事業に関して、中期事業計画の基本方針を策定し、以下の対応策をとっております。

業績不振の状況を解消すべく、収益面については、IT投資の適正化サービス、IT予算査定支援業務などサービスメニューを増やし、またバックオフィス中心であった業務・システム最適化サービスを窓口業務などに対応できる業務の種類も増やし、契約件数を増やしております。また、業務の標準化による個別プロジェクトの作業量低減、若手社員の活用など、経営基盤の強化を図りました。その結果、受注は順調に推移しております。さらに、業務の対応範囲を広げるために経済産業省のシステム監査企業台帳への登録、ISMS(ISO27001)の認証取得を行いました。ISMSは内部的にも情報セキュリティの強化に資するものです。民間部門も営業力強化、セミナー開催など民間向けのマーケティングを積極的に行い、民間へのサービス提供範囲の拡大を目指してまいります。

また、コスト面においては、役員報酬の削減、名古屋事務所の閉鎖を含めた経費削減活動の継続による固定費の削減等により一層の企業のスリム化を行い、また、大阪採用の活性化などを図り、当連結会計年度より黒字体質への変換を図ってまいります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	
	モイス研究所株式会社は平成20年8月7日付で全株式を売却したため、第2四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。
	ただし、モイス研究所株式会社の株式のみなし売却日を平成20年6月30日として処理しておりますので、第1四半期連結会計期間の損益計算書については連結しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	
	1社

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,121千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 38,392千円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 投資有価証券 103,513千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 25,000千円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	84,343千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当	19,178千円
役員報酬	12,729 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	29,508千円
現金及び現金同等物	29,508千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,011

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前連結会計年度末残高	730,070	1,334,198	1,862,943	201,325
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額				
資本準備金取崩額		1,334,198	1,334,198	
四半期純損失			17,858	17,858
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計		1,334,198	1,316,339	17,858
当第3四半期連結会計期間末残高	730,070		546,603	183,466

平成20年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金の減少及び剰余金の処分決議に基づき、その他資本剰余金へ振替、その他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填したものであります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間まで医療関連支援システム事業を営んでいた当社の連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、当社及び連結子会社の事業は、業務・システム最適化ソリューションの単一事業となり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	業務・システム最適化 ソリューション事業 (千円)	医療関連支援 システム事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	142,420	94,890	237,310		237,310
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	142,420	94,890	237,310		237,310
営業損失	123,496	98,866	222,363	(1,242)	223,605

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

事業区分	主要なサービス
業務・システム最適化 ソリューション事業	業務・システム最適化コンサルティングサービス
医療関連支援システム事業	医療・薬局・福祉系システム・パッケージソフトの開発及び販売

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な海外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な海外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,441.78	2,812.64円

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	469.83円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	17,858
普通株式に係る四半期純損失(千円)	17,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	38,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	941.61円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	35,791
普通株式に係る四半期純損失(千円)	35,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	38,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年12月15日付で、株式会社オーパス・ワンから平成17年12月24日に締結したとする業務委託契約に基づく業務委託料の支払いを求めて損害賠償請求34,650千円の訴訟を提起され、係争中でありま
す。当社といたしましては、株式会社オーパス・ワンが締結したとする業務委託契約の締結の事実がないこ
とから、当社が損害賠償責任を負う理由がないものと考えており、当社の正当性を主張して争っていく方針
であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社デュオシステムズ
取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュオシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デュオシステムズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結会計期間においても営業損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。